

202 年 月 日

保護者様

町田市立鶴川第四小学校

校長 高 橋 伸 嘉

インフルエンザの出席停止について

インフルエンザは、学校保健安全法に基づき、出席停止になります。インフルエンザの出席停止期間は、「解熱後2日を経過するまで」に加え「発症後5日を経過していること」となっています。検査が陰性でもインフルエンザの疑いと医師の判断で登校を見送る場合も出席停止になります。医師の登校許可があるまで、療養してください。

また、インフルエンザと診断されたら、速やかに学校まで連絡をお願いします。その際、インフルエンザの型・症状・欠席予定日数をお知らせください。

なお、回復され登校される時は、以下の罹患届を保護者が記入し、担任へ提出してください。

インフルエンザ罹患届

年 月 日

町田市立鶴川第四小学校 様

医師より、インフルエンザまたはその疑いと診断され、 ____月 ____日から欠席しましたが、 ____月 ____日より登校してもよいとの許可を得ましたので報告いたします。

年 組 児 童 名 _____

保護者名 _____ 印

医療機関名 _____

医療機関電話番号 _____ () _____

※インフルエンザ種類に○をしてください。A型 B型 AB型 (型)

※この届けに医師の証明書は不要です。